

## 平成 26 年度 第 1 回東京都細胞検査士会役員会 議事録

日 時： 平成 26 年 6 月 21 日（土） 11:00～13:30

会 場： 昭和大学病院 中央棟 7F 会議室

出席者： 青木・浅見・阿部・石井・石山・五十嵐・上野・岡・金室・小松・笹井・塩森・渋谷・庄野・  
瀬田・田口・津田・中島・仁平・島山・濱川・葉山・古田・藤山・町田・松原・三宅・吉田  
（あいうえお順） 28 名

委任状：和泉・梅澤・片山・郡・長尾・藤田・若槻 7 名 当日欠席 藪下・矢野 2 名

議事録： 葉山

会則に基づき 37 名の幹事・監事により平成 26 年度第 1 回東京都細胞検査士会役員会として会議を開催する。

庶務：笹井氏により議事進行を行う。

### 議 題

#### 報告事項

##### 1. 会長報告(小松会長)

- 1) 子宮の日の活動に対して公益活動支援金として細胞学会から各都道府県支部に 5 万円支給される。  
そのため今年度以降は、事前に企画書を細胞学会に提出する必要がある。
- 2) 細胞検査士会役員改訂にあたり、会則・要綱の再検討に協力をお願いした。
- 3) 臨床細胞学会東京都支部会の名称が東京都臨床細胞学会へ変更となる。  
それに伴い支部長は会長へ、幹事は理事へ名称変更となる。
- 4) 平成 26 年度年間予定  
平成 26 年 11 月 8 日（土）～9 日（日） 日本臨床細胞学会秋期大会：山口  
平成 26 年 7 月 19 日（土）第 32 回東京都臨床細胞学会学術集会：東京医科大学病院  
平成 26 年 7 月 19 日（木）～20 日（日）細胞検査士ワークショップ：大阪  
平成 26 年 8 月 30 日（土）～31 日（日）第 67 回細胞検査士教育セミナー：東京  
平成 26 年 9 月 6 日（土）～7 日（日） 第 68 回細胞検査士教育セミナー：大阪  
平成 26 年 9 月 13 日（土） 第 28 回関東臨床細胞学会学術集会：静岡  
平成 27 年 日本臨床細胞学会春期大会：鳥取

##### 2. 学術委員会報告

第 43 回東京都細胞検査士会学術研修会役割分担について(青木実施委員長)

研修会役割分担が発表された。

##### 3. 広報委員会報告(三宅代表幹事)

- 1) 子宮の日の活動：活動日：4 月 12 日（日）場所：大丸松坂屋上野本館入り口 参加者：22 名  
中野駅 参加者 14 名  
配布数： 1600 部 啓発資料施設配布 500 部（配布可能な資料がまだある）  
今回は資料と共に配布するアイテムが無かったため、受け取ってもらえる人数が少なかった。  
今後は予算など認証を得られればそのアイテムやスポンサーなどの検討を行っていきたい。
- 2) 作成したウインドブレーカ 20 枚は現状のままで、追加製作はしない予定。
- 3) ホームページの更新が順調に進んでいる。現在工事中である会長挨拶を会長紹介として進めたい。

#### 4. 国際委員会報告(石井代表幹事)

第6回 3月に日台韓細胞診セミナーが開催された。

参加者：日本 27名、台湾 7名、韓国 168名、カザフスタン 1名 合計 203名

演題数：18題

第7回開催国は日本（福岡）平成 27年 3月 21日

#### 審議事項

##### 1. 学術委員会

###### 1) 第44回東京都細胞検査士会学術研修会について(松原代表幹事)

日時：2015年2月21日（土）昭和大学病院 臨床講堂

特別講演：日本臨床細胞学会東京都支部長 昭和大学病院 九島巳樹 先生

教育講演：千葉県がんセンター 平田 哲士 技師

東邦大学大橋病院 田口 勝二 技師

症例検討：3症例

###### 2) 平成27年度(松原代表幹事)

中皮腫 関連 コラボレーション企画（濱川 27年度実施委員長）

細胞検査士会と第10回中皮腫細胞診セミナーの合同企画として、予算等の住み分けを検討しながら企画を進めて行く方針で承認された。

##### 2. 平成25年度事決算について（津田代表幹事）

1) 平成25年度会計報告、及び畠山監査による監査報告があり、拍手により承認された。

2) 日本臨床細胞学会東京都支部前年度支部長の畠山氏から東京都細胞検査士会へ30万円の寄付をいただいた。

3) 今回の役員会幹事の交通費を懇親会費にあてたいと報告があった。

##### 3. 庶務委員会(仁平代表幹事)

###### 1) 会則・選挙要綱関連について

会長から名称変更および、会則および選挙要綱の変更部位の説明があり、了承された。

###### 2) 会員個人情報に関して

支部へ依頼して東京都検査士会へ出力していただいている宛名シールなど会員の個人情報に関して、総会で会員の承諾を得る。

###### 3) 緊急連絡網の整備

幹事の携帯電話番号を委員会ごとに代表幹事が管理し、緊急時には庶務から各代表幹事へ連絡するので、各委員会代表は幹事へ連絡する。